

『元亨釈書』に描かれた女性と仏教

海老澤 早苗

はじめに―問題の所在と課題―

「女性と仏教」というテーマは、日本人の信心・信仰の歴史を考えるための新しい視点を提供するものとして、一九八〇年代半ば頃から注目されはじめ、近年研究が盛んになってきたものである。この視点は、仏教が女性をどう扱ってきたかということだけではなく、むしろ様々な時代の女性達が、仏教をどのようにとらえ、受け入れていたのか、そして女性達の宗教活動が、日本人の信心・信仰の歴史にいかなる影響をあたえていたのかを考えるものである。

さて、『元亨釈書』に女性と仏教という視点をはじめて取り入れられたのは大隅和雄氏であるが、氏は「数々の説話集や往生伝などには、仏教の教えに帰依した女性の説話が少なくないが、その多くの説話集や往生伝などの編者の意思に従って読んでいくと、そこには無知愚癡の凡夫悪人の一つの例としての女性が浮かび上がってくるだけ」¹⁾である、とされた上で、「僧と母の関係のみが極めて密接であることが、日本の僧伝の特徴であると考えられる。他方子の僧が母親に手

厚い孝養をつくす説話も多く、こうした母と子の関係は、土着の信仰における女性のあり方の反映を思わせもするのである。²⁾と指摘されている。つまり「日本の僧伝を広く集成した代表的な書は、虎関師錬の『元亨釈書』であるが、鎌倉時代末に成立したこの書が、母親に関する記述を僧伝の中にとりこんで、日本的な僧伝の型をつくる上で一時期を画しているように考えられる」³⁾というのである。そして『元亨釈書』は、右のような視点から見れば、僧の母親についての説話を数多く拾い上げていることで、仏教史の重要な側面を伝えるものとなっているように思われる。³⁾とされつつ、同書願雑一〇の三、「尼女」の伝記についても言及されている。

従って小稿では、これら大隅氏の指摘に傾聴しながら、『元亨釈書』に、僧とその母の関係性、主体的な尼女が存在救済される女性達、女性神や巫女が存在が考えられる神祇と僧の関係性を焦点に、大隅氏の取り上げなかった細かな女性と仏教に関する問題についての事例を抽出分析し、仏教の日本化の一側面を検討してみたいと考える。

虎関師鍊と『元亨釈書』

虎関師鍊（一二七八～一三四六）は鎌倉時代後期の五山の禅僧であり、諱は師鍊、字を虎関という。聖一派東山湛照の法嗣であり、父を藤原左金吾校尉、母を源氏として、弘安元年（一二七八）京都に生まれる。同八年八歳で三聖寺の東山湛照に入門し、同一〇年比叡山で登壇受戒した。正応四年（一二九一）師を失つて南禅寺の規庵祖円に参じ、永仁元年（一二九三）には関東に下向し、円覚寺の桃溪徳悟に参じたが、やがて帰京して、菅原在輔や六条有房から儒学を学んだ。さらに同三年再び規庵に参じたが、同年秋鎌倉に下向し、翌四年四月の北条時宗一三回忌には、円覚寺の桃溪のもとで請客侍者を勤めている。同五年秋、再び帰京して建仁寺の無隠円範に参じ、さらに正安元年（一二九九）二月、南禅寺の規庵、嘉元二年（一三〇四）秋、東福寺の蔵山順空、ついで無為昭元に参じた。徳治二年（一三〇七）関東に下向して、円覚寺の無為に参ずるが、その間、建長寺の一山一寧の門下に通つて、大いに外学を修めている。正和元年（一二二二）建長寺の約翁徳俊に参じ、翌二年一二月、後伏見上皇の命を受けて河東の歎喜光院に住した。同三年白河の済北庵に移り、五年には、伊勢に本覚寺を開き、以後、この三寺を往来して兼任しながら、元亨二年（一二三二）八月、済北庵で『元亨釈書』三〇巻を完成させた。この他著作には、語録『十禅支

録』『続十禅支録』三巻、詩文集『済北集』二〇巻、『楞伽経』の注釈『仏語心論』一八巻、四六文の作法を説いた『禅儀外文集』二巻、日本における最初の韻書『聚分韻略』五巻などがある。

『元亨釈書』は先述のように鎌倉時代末期に虎関師鍊によつて著された仏教史書であり、全部で三〇巻。仏教伝来から元亨二年（一二三二）までの約七百年間にわたる諸宗僧侶の伝記や評論、および仏教関係の諸事蹟などを漢文体で記した日本仏教の略史である。『史記』『漢書』、または『仏祖統記』などの体裁にならつて、全体の構成を伝・表・志の三部に分けている。そのうち、第一巻から第一九巻までが伝の部で、ここには推古朝の達磨渡来説をはじめ、高僧・仏教信者・尼僧・神仙など四百余名の伝記が、伝智・慧解・浄禅・感進・忍行・明戒・檀興・方応・力遊・願雑の一〇科に分けて収められている。この分類は、虎関みずから施・戒・忍・進・定・慧・方便・願・力・智の十波羅蜜によつたものであると述べているが、おそらく『梁高僧伝』や『続高僧伝』『宋高僧伝』などの一〇科の分類法を参照したと考えられる。次ぎの第二〇巻から二六巻までは資治表であり、ここには欽明天皇から順徳天皇の承久三年（一二二二）までの皇室関係の仏教記事が年代順に配列されている。さらに第二七巻から第三〇巻までが志であり、ここには仏教の制度、大寺の歴史

・仏教音楽・仏教教団における抗争などを、学修・度受・諸宗・会儀・封職・寺像・音芸・拾異・黜争・序説の一〇志に分けて記し、巻末に略例と智通論が付されている。このように本書の内容は仏教史だけでなく、日本思想史などの分野からも大いに注目されている。

表Ⅰ 僧の出生と(父)母の奇瑞

| No. | 僧名 | (父) 母の奇瑞 | 備考 |
|-----|----|--|----|
| 1 | 最澄 | 百枝、草蘆を結びて香華を響し、子を求めて七日を期す。第四日の暁に至つて <u>霊夢</u> を得、其の妻乃ち娠あり。 | |
| 2 | 空海 | 父は田公、母は阿刀氏、梵僧懐に入ると夢見て <small>はらむこと</small> 身あり。 | |
| 3 | 勤操 | 父母子無く、駕龍寺の玉像に詣でて之を祈る。母、明星懐に入るを夢見て則ち娠あり。 | |
| 4 | 安慧 | 母明星を吞むと夢みて孕あり。 | |
| 5 | 円澄 | 母夢むらく、屋上に偃臥し、身は日光に映ず、忽ちに腹に白蓮華生ずと。覚めて後に孕あり。 | |
| 6 | 宝敏 | 母、室中に三層の塔建つと夢み、覚めて孕あり。 | |
| 7 | 真濟 | 母室中に三級の塔建つと夢み、囚つて妊あり。 | |
| 8 | 円珍 | 母は佐伯氏。佐氏夢むらく、船に乗つて海に浮かび仰ぎて朝曦を見るに其光赫熾た | |

『元亨釈書』に描かれた女性と仏教

一、僧の母とその孝養

『元亨釈書』には特に日本僧の場合、懐妊、出生においてその母が日光・明星を呑んだり、室中に三層の塔が建つ夢を見たり、また仏・菩薩・諸天の示現にあずかる場合が多い(表Ⅰ参照)。つまりそのことは、該当する僧侶が出生以前から常人ではなかったということを説明すると同時に、母が生まれた子供の運命に関する予兆を、現実のものとして実現し

| 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | |
|---|----|----|----------|----|----|----|-----|----|----|----|----|
| 増賀 | 浄蔵 | 相応 | 順空 | 蔵山 | 高弁 | 貞慶 | 源空 | 源信 | 勸修 | 良源 | 安然 |
| <p>り、將に手を挙げて之を把らんとすれば俄に飛んで口中に入ると。覚めて夫に語る、夫曰く「吉徴なり、必ず貴子を生まん」と則ち孕あり。</p> <p>母、明星懐に入ると夢み、因つて孕あり。</p> <p>母は物氏、海中に坐して天上に向ふ、日光来たりて懐中に入ると夢み、覚めて孕あり。</p> <p>父母は仏神に侍つて子を求む。母星の光懐に入ると夢み、覚めて孕あり。</p> <p>父母、郡の高尾寺に詣でて子を求む。母、一僧あり一顆の玉を以て之に与ふと夢見て即ち妊あり。</p> <p>父母に子なく仏神に祈る。母剃刀を呑むと夢み覚めて夫に語る。夫曰く「汝其れ身ることあらんか、恐らくは薙染の人ならん」と。因つて孕みあり。</p> <p>母夢むらく、高僧宅に來り、自ら稱して貞慶と曰ひ、言ひ已つて懐に入ると。母これにより孕あり。</p> <p>二親各々仏祠に詣でて子を求む。母、人ありて柑子を授くと夢む。其の妹適々枕を並べて臥す。覚めて之を語るに、妹曰く「我れ又夢むらく、人、我に大柑二顆を与ふ、姉曰く『我当に得べし』とて便ち奪はる」と。妹夢見る所徒ならず。尋いで孕あり。</p> <p>初め父夢むらく、沙門語つて曰く「寓宿することを得てんや否や」と。父之を拒む。沙門懇に乞う。名を問えば對へて曰く「寂照」と。覚めて後何の人といふことを委うせず。是より妻藤氏孕あり。</p> <p>母、劍を呑むと夢見て娠あり。</p> <p>母は弘仁帝の孫女、天人臥内に入ると夢み因つて娠あり。</p> <p>其の夜母夢むらく、郷の泥土の上に宝床ありて天衣を敷き、兒其の上に臥す。四天</p> | | | | | | | | | | | |
| | | | 夫の夢 | | | | 妹の夢 | | | | |
| | | | 子の成長に母の夢 | | | | | | | | |

| | | | |
|----|-------|--|--------|
| 20 | 証空 | <p>童四隅にたつて合掌して曰く「仏口所生の子、我等衛護を加ふ。」と覺めて後益々珍育す。</p> <p>母は源氏、諸兄皆産難なり。空を孕む時母毒薬を食つて胎を壊せんと欲す、而れども誕るるに及んで殆ど覺えず。出胎の時右手を握つて開かず、父母強ひて之を啓くに一枚の針あり。</p> <p>皇后夢みたまふらし、梵僧来たつて曰く「我後の胎に託宿せん」と。而して後身むことあり。</p> | が関与。 |
| 21 | 性信 | <p>胎を出づるに及んで納衣裏纏す。母之を忌んで棄てて枝に懸く。宿を経て往きて見れば胞を出でて能く言ふ。父母大いに悦び収めて鞠育す。</p> | 出胎後の奇瑞 |
| 22 | 行基 | <p>母娠みし時苦勞常に異なり。誕まるるに及んで以て不詳の子となし、之を路傍に弃つ。牛馬踐まず、鳥獸害せず、</p> | 出胎後の奇瑞 |
| 23 | 源算 | <p>三日まで少傷無し。隣人之を怪しみ収めて之を育う。</p> | 出胎後の奇瑞 |
| 24 | 聖徳太子 | <p>母后夢みたまふらく、金色の比丘語つて曰く「我に救世の願有り、願はくは後の胎に託せん。」后問ひたまふ「誰ぞや。」対へて曰く「我は是れ救世菩薩（觀世音）なり、家は西方に在り。」后曰はく「妾が腹垢穢なり、豈に聖居に当たらんや。」対へて曰く「吾れ穢を厭わず、只、拯濟を欲す。」と言已り躍つて口中に入ると。</p> | |
| 25 | 泰澄 | <p>覺めて後喉の裏、物を呑むが若くにして後娠あり。</p> | |
| 26 | 善仲・善算 | <p>母は伊野氏、白玉懐に入ると夢みて孕あり。</p> <p>母は源氏、紀州ノ刺史懐位の第八女なり。慶雲四年正月一五日夜、蓮華二茎、空より飛んで口中に入ると夢み、覺めて後胸中物を呑む如くにして娠あり。母夢を以ての故に懐胎の間暈腥を嘗めず、常に仏像に対して危坐す。</p> | |

てゆく力を持つ人として語られているのである。表I No. 19の増賀は、

母又夢。一時抱_レ兒在_レ懷。忽長大成_レ壯年比丘。手持_レ經卷。

と誕生後も母の夢によつて比叡山に送られている。またNo. 12の源信は、『今昔物語集』巻一五の三九「源信僧都母尼往生語」と題する説話にも取り上げられているように、学僧として名をあげるが、母とのきめ細やかな書状のやりとりを繰り返し、助言を得ることによつて、その成長は援助されている。

このような母子一体感の強い僧伝が記されたのは、当該期の家族・婚姻制度にその要因は求められる。亡妻の遺物は、子息があればその子が進退すべきで、一子もなければ妻の実家へ返すべきであり、夫が進止するものではないとされている。妻の財産は子へあるいは実家へ、というのであるから、夫婦別財が原則であったことがわかる。しかも子息は母の財産を相続し、当然のこととして父の財産も相続するのであるから、夫婦間よりも親子間に相続の原理は強く貫徹していたといえる。それだけ母子関係の緊密さも認識されていたことになる。また死産・難産も多く、産前・産後に「悩乱」した母親は死に至る可能性が高かった当該期、時に神仏に祈り、やっと誕生した子に対し一途に愛情をそそぎ、母子関係が緊密なものとなったのも当然といえよう。

さて『元亨釈書』には記載が無いが、鎌倉時代の禅僧無本

覚心にもそのような誕生における奇瑞は見出される。『鷲峰開山法灯円明国師行実年譜』には

母氏。無子。祈求戸隱観音畫像。一夕夢感。大士親手然灯以授。覚而有妊

とある。そして同年譜覚心六〇歳の条には

依神託如信州。觀省母堂。遷歸由良。旅程脱縮衣。着素直綴。

扈從母堂後。蓋中心致孝。外儀避嫌也。遂相接詣熊野聖廟。帰程就由良修禪尼寺為師姑。名妙智

とあり、つまり母に孝養を尽くす覚心の姿が描かれているのである。

先述のように、『元亨釈書』にも親に孝行を尽くす僧侶の姿は確認できる。巻第四、比叡山の僧禪喜は性聡明にして宮講にも加えられていたが、

性至孝。其母命終。雕_レ像置_レ室傍。茶菓飯蔬。先獻而後普

と評価され。後に続く贊には

吾仏之設_レ教也。戒為_レ地矣。其法本云。孝名為_レ戒。

とある。また巻第九、弘法大師の姪智泉の項には

性至孝。母死。哀毀甚。乃祈_レ諸聖。曰。願知_レ母氏之報。數歲

後感_レ夢曰。汝母墮_レ地獄。泉益悲泣。啓_レ法曰。所生母在地獄

。以_レ何方便_レ出_レ彼苦趣。法曰。修_レ破地獄法。必可_レ拔矣。

泉曰。願受焉。法即授_レ地蔵軌。泉精修無比。一夕夢。母莊嚴

美服。告曰我依_レ汝救護。今生_レ天上_レ矣。

とあり、地獄から母を救済する智泉の姿が窺え、続く賛には
孟子云、不孝有三、無後為大。世人之求嗣也。皆是與其
聞。

とある。つまり親の後世を弔うことの出来る子供は孝行者であるというのである。そして同じく巻第九、密教を学び法華經を唱していた信誓の項には

誓及父母染病。夢五色鬼神驅逐而去。一冥使曰。誓持誦人也。不可將去。覺病老。還見父母。膚體已冷。誓悲泣誦經。

訴曰。三人一病共赴死門。我今得蘇。父母何亡。一人長往。

我生何為。願憑法力蘇我恃怙。誦經一日夜。困夢之中。法華第六卷。從空而下。背有文。曰。孝子誦經還父母命。一見二屍。吐氣蘇起。

とあり。信誓の孝心が父母を蘇らせた記載がある。さらに巻第一四、二親に先立たれた高野山の祈親は、これより『法華經』を誦し、行年六〇になると以下のように語った。

二親之間。我只一子。偏專愛憐。報生苦業怙不省。豈孝子之情乎。

と。この場合自らを孝子と称しているのである。その後長谷寺を巡り高野山に帰った祈親は二親の生まれ変わりである二本の蓮華に出会うこととなる。そして、巻第一九、生涯『法華經』だけを誦し、いかにしてもその中の二文字が読めなかつた醍醐寺僧慧増は、その二文字を探しあぐねることに

『元亨積書』に描かれた女性と仏教(海老澤)

よつて、死に別れたと思つていた父母と出会い、自ら
増前後二世父母四人。慈孝和睦云。
と語った。

母親も父親同様、子に対しては絶大な権限を持っていた鎌倉時代、命懸けで出産育成し、経済的相続権も与えられた子供の、母への孝養は、父同様、ある意味当然であつたのだから。

二、主体的な尼女

大隅氏の言及された願維一〇の三「尼女」以外にも、『元亨積書』には、具体的な活動は確認できないが、主体的意思によつて尼僧という人生を歩んだ者の姿が描かれている。まづ巻第七、円爾弁円の項に、自ら女弟子と称した尼僧の存在をみてみよう。

夫人准后(本朝貴婦人賜准后号。蓋位比皇后之佳称也)亦聞法要。自称女弟子。寛元二年秋。還長樂并故里。觀本師及母氏。大相国差備中刺史行範為宿衛。夫人脱羅綺

珍服。充母之貺。至長樂。礼本師荣朝。朝拒而不受。曰。公已伝童淵正派。我豈堪拜哉。只喜長寿再得相見。

特権階級の夫人が想像されるが、長樂寺荣朝と対等に語り合う尼僧の心は、同項にある

一切有情纔帰真覺也。無大小也無真假。況男女哉。

なる境涯にあつたのかも知れない。

次に卷第一一、大原山良忍の項には、良忍の来迎院を尋ねることを躊躇する女性が

我是婦人。屢入_レ精藍。惡少之者恐貽_レ疑謗。不利_レ吾師。我雖_レ慕_レ道切_レ不_レ亦来_レ矣。

と語ったところ、良忍が

姉之先思又無_レ妨。只願固_レ志於此。不_レ亦美_レ乎。

と答えた事例が記載されている。これらの文言には所謂仏教的女性の差別的意思想ではなく、女性の主体的信心のありようを窺うことが出来る。また宋国の比丘尼の様子も卷第一三の泉涌寺俊仍の項に確認出来る。

仍将来十八羅漢像者。開化寺比丘尼正大師之所_レ施也。正語曰。

見_レ師之相貌。宛似_レ第十七慶友尊者。恐公非_レ凡。故脫_レ此_レ圖。

願帰_レ本土令_レ人瞻_レ焉。

比丘尼大師のこの言葉は、俊仍に対する指導的助言であり、そこに自らを卑下する女性の横顔は窺えない。そして同卷一三の西大寺叡尊も法華寺において多くの女性達に戒を授けている。さらに卷第一四の光勝の項には和州別駕伴典職の妻が年老いて尼となり、光勝（空也）に仕える様子が窺える。このような女性達の主体的な宗教活動は、日本に関して言えば、鎌倉時代の確立した女性の財産権を背景として為されたと考えられる。

三、救済される女性

『元亨釈書』の中には、仏教僧の祈祷により蘇生したり、病を治癒される女性達の姿。そして、仏・菩薩への信仰により貧困や身体的障害から救済される女性の姿も多くみられる。卷第九、三井寺覚助の項には一度死した妻が覚助の祈祷により蘇生した話が以下のようにある。

積覚助。右僕射道隆之孫。為_レ園城心誓弟子。門下侍郎経長妻有病。延_レ諸沙門_レ修_レ五壇法。助預焉。中夜妻死。諸沙門皆壇而去。助独_レ不去。精祈益堅。至_レ次日日入時。其妻蘇。左丞相頼通聞_レ之。奏加_レ僧官。蓋其妻者左相之女也。

また病氣治癒の話は、卷第一〇の無動寺相応の項にみられ

天安二年。藤妃（良相女。）嬰_レ狂病。万方不_レ愈。藤公延_レ応。

応曰。一紀末_レ滿。恐違_レ祖規。覚召_レ応曰。八福田中。看病第一。

諸朋友内外護無_レ双。沉閣下度_レ汝。替_レ我身_レ也。若不_レ赴。

失_レ素志。又似_レ背_レ恩。汝其往_レ諸。不_レ可_レ拘_レ禁。応入_レ宮。妃

隔_レ屏而臥。応持_レ呪。不_レ久_レ神擲_レ妃於屏外。飛_レ而_レ至_レ応前。挙

声_レ叫_レ呼。応曰。可_レ還_レ本所。妃騰_レ飛入_レ帳中。頃刻靈託_レ妃陳

謝。狂疾速息。藤公以為_レ所_レ託過_レ望也。（中略）此年藤妃又病

藤公又召_レ応。応加_レ之。便愈。

藤原良相の女が狂病を患い、いかなる治療も及ばずにいた時、依頼に応じて相応が宮中に赴き、呪力をもって取り憑いた壺を祓い、その病を治した事例である。またそれは一度、だけで

はない。卷第一四の相応寺一演の項には、

皇太后不豫。延_レ演持念。病即愈。貞觀七年。大師藤良房寢疾。百方不_レ効。屈_レ演加之。所患立差。

と、藤原良房と共に皇太后の病を、持念をもつて癒す釈一演の姿がみられる。さらに卷第一一の叡実法師の事例には

肥州刺史謗_レ実掠_二家財_一。実不_レ拒。後日妻有_レ病而狂。医巫不_レ効。家人曰。実師誦經必有_二威応_一。願屈_レ之。守嘖曰。彼比丘破戒在家。豈得_二感驗_一乎。左右荐_レ乞。守曰。汝等自呼。我不_レ敢也。家人来請。実曰。我不_レ知_二仏法_一。何延_レ我邪。家人志堅。実不_レ得_レ已而来。病婦隔_レ屏而臥。実誦_二法華_一未_レ終_二一軸_一。神人投_二婦於屏外_一。鞭撻數十。見者寒心。神人隱去。婦起坐。身心輕安。刺史頂礼悔謝。返_二所奪財_一。実不_レ受。実有_二慈行_一。

と、叡実法師の家財を奪つた肥州の刺史の妻が狂病に罹り、医師や神がかかる祈禱師の対処の効果も虚しかったため、叡実が法華経を誦誦し、その妻の病を治癒し、刺史が心を悔い改めるといふ様子が窺える。

そして病気を治癒したり亡者を蘇生させる話頭は、卷第一二、園城寺の行尊の項にみられる。

麗景殿妃。長曆帝之嬖。尊之養母也。染_二邪疾_一。尊呪_二柑一顆_一。献之。妃嘗之。病立愈。檀口齋宮公主。延久帝之女。受_二妖病_一。敕_二尊加之_一。尊装_二少女_一令_レ移_二魅焉_一。公主即痊。(中略)野州刺史平師妻邪疾。不_レ愈。經_二年_一。乞_二憐於尊_一。尊送袈裟曰。病時覆

『元亨釈書』に描かれた女性と仏教(海老澤)

レ体。如_レ教病愈。(中略)初至越海之浜宿_二一家_一。家女有_レ病。適亡。父母就_二尊乞_レ命_一。尊坐_二屍側_一護身。亡女忽蘇。父母大悅。覲_二尊以_レ其地_一。越之厨浦是也。

養母が邪疾に罹ると、尊は柑を呪し彼女に献じ、それをなめた養母の病は忽ち治癒されたというのである。また、後三条帝の女が妖病を患うと、加持により女に取り憑いた妖怪を着飾つた少女に移させ、即座に回復させている。さらに野州の刺史平師季の妻が邪疾に罹つたまま年月を過_レごしていると、尊は袈裟を送り、それを身につけさせる事で病を癒し、また、ある時一宿を願つた家の、持病の女が亡じた際、その父母に請われて女を蘇生させている。

死後受戒によつて病に亡じた女を蘇生させる事例は卷第一三、泉涌寺俊仍の項に確認できる。

初肥州官吏秦氏有_レ女。年十九。臥_二病弥留_一。医巫拱手。殆_二属續_一。興至_二寺辺_一。蓋秦氏与_レ苒有_二檀契_一。女若不_レ起託_二拯濟_一也。已而溘然。父婿悲慟而失_レ度。母氏泣啓曰。我女平居常志_二剃落_一。而父婿及妾不_レ聽。不幸早夭。(中略)苒惑而剃髮而授_二戒_一。母又哽噎重啓曰。既遂_二夙志_一。恨女之不_レ知也。豈無_二法力之得_二片時蘇息_一乎。願師加_二慈験_一。令_二我女_一知_二本志_一焉。苒憐焉。即課_二密法_一。及_二後夜_一女身暖回。到_二明相_一吐_二氣眼開_一。禺中時。言語如_レ常。父母歡甚。

肥州の官吏秦氏の女が長患いをし、迫り来る死期に父母等が

悲嘆にくれ、遂に若くしてその時を迎えると、生前より剃落を望んでいた女の願いを俊仍は叶え戒を授ける。そして母の願いに応じて女のために密教の修法を行ずると女は蘇生するのである。

さらに即身成仏を可能とした事例は巻第一二、安部山慶円の話にみる事ができ、

円屏「居室生山」一千日。還過「河橋」。忽貴婦人至。儀服甚靚。而不「露」面。啓曰。願授「即身成仏印明」。円曰。姉誰人乎。授受之間必称「名字」。我思「聞」之。女即称曰。善女竜也。円付「印明」。女曰。過去七仏伝受皆然。亦無「違錯」。円曰。我欲「見」女顔。答曰。我形可「畏」。人不「可」見。而尊旨難「忤」。豈可「已」哉。便騰「空中」。出「右手小指」。其爪長丈余。放「五色光」。倏忽隱没。

と、やつて来た貴婦人姿に身を隠した善女竜が、即身成仏の印明を授かることを慶円に願ひ、その願ひが叶うと、五色光を放ち成仏を遂げるのである。

この他、巻第九、延暦寺源心の項には

婦人増奔。相近又泣。心問。何為泣。対曰。我羅刹女也。鬼長差「我」。毎日覓「人」。捉来為「食」。若其不得。乃欲「食」我。今日不得。我当「失」命。願師法力。薦「我真福」。〔中略〕日已暮。女入「法性寺後山中」。路甚「僻」。女願語曰。師居「此」。莫「近」焉。恐暴鬼或「擬」。師亦恬寂無「音」。心屏息而聽。不「遠」而女扣「戸」。一

鬼可「畏」声「应」門。便開「扉」。赤光迸出。心望之。衆鬼羅刹「實」女無「獲」。便拔「手足」分啖。心身毛皆「豎」。且甚悲。帰「坊」。次日講「法華」一座。其夜夢。郷女離「地」三尺許。空中而立。裝服甚麗。面有「喜氣」。語曰。因「師」講經力。脱「鬼趣」。生「天上」。故來謝「耳」。

と、獲物としての人間を得ることができず、自ら鬼長に食された羅刹女を法華経を講ずる事によつて救済する釈源心の姿が確認でき、巻第二九、拾異志八、諾楽京女の項には

諾楽古京殖槻寺側有「寡女」。父母昔日鑄「觀音銅像」。高二尺五寸。造「殿安」之。父母死後。女貧甚。常對「像」訴「飢寒」。隣有「鰥夫」。潛通。一日夫来。雨下不「帰」。其晚女無「供」。明旦又不「爨」。乃入「殿」泣訴。過「牛叩」門。啓「戸」。里人送「饌」。言而曰。聞「有」客。故贈「草具」耳。女不「勝」喜。脱「裙」与「使者」。次日。女入「殿」礼「拜像」。裾子挂「像」肩上。

と、父母を亡くして貧困に窮していた女が、観音信仰によつて救済される説話をみることが出来る。大安寺側女の項には、

大安寺側有「貧女」。常詣「殿」求「福」。累日「祈」之。一日詣「寺」。門橋有「錢」四緡。簡書曰。大安寺修多羅錢。女入「寺」告之。知事開「庫」。果失「四千」。取之納「庫」。明日。女赴「寺」。庭上有「緡錢」。簡如「先」。女又送「寺」。又明日。女家園内又有「四緡」。簡曰。大安寺成実論宗分錢。女又送「寺」。寺僧恠問。女曰。我比來詣「大殿」祈「福」。衆僧聞「之」。知「仏」慈濟。返与「於」女。女得「之」漸為「

富人^①。

と、貧女が日頃からの一途な仏への信仰心により、富人となる内容が、そして蓼原村盲女の項には、

諸樂京蓼原村有盲女。生一女子。家甚貧。里中有藥師仏像。母子二人。向像敬拜。祈開目。一時像臆如桃脂者忽然湧出。女子怪告母。母曰。取來。子取与母。母食之。甚甜。

伝兩眼^②即開。

と、貧窮のなか一子を抱えた盲女が、母子共に薬師仏への信仰を深めることにより、自らの視力を戻す事例が確認できる。弱々しいこれら救済を待つ女性達は大隅氏の言葉を借りれば「無知愚癡」の凡夫に匹敵するかもしれない。しかしこれらの説話は同じような苦しみをもつ当該期の人々の信心を集め、仏教が日本に定着する一契機となっていたのではなからうか。

四、神祇と僧

最後に、女性神や巫女の存在と仏教（僧）の関係性についてみてみたい。まず注目されるのは、女神や巫女が僧の未来を予測し、然るべき方向性を示す事例である。巻第五、伝法院覺鑊の項では、

一夕夢。貴婦人抱鑊居膝上。摩頂曰。汝雖大法器。恨非我寺宝。汝於他山。必恢密教。而我又可擁護汝。我是春日

明神也^③。

と今後覺鑊を擁護することを春日明神が約束している。そして

先詣稻荷神祠。持念加護。忽一女託曰。明神伝語上人。莫遠行。只早歸紀州。吉野河側必得所求。果於吉野得石手莊契券^④。

と、稻荷神に加護を念じたところ石手莊の契券を得ている。いずれにしてもその女神や巫女の指示に従うことによつて僧は良い意味での生きる方向性に預かるのである。さらに巻第七、慧日山弁円の項には

共発者三船。二船已没。爾所乘舡忽有一女人。怪之爾問曰。宋船元無婦人。自何來。女曰。我是八幡大菩薩也。擁護師耳^⑤。

と、円爾弁円の乗った船を守護する八幡大菩薩の事例も確認できる。いずれも女神が僧を守護する事例であるが、以下逆の場合も考えられる。巻第一八、丹生明神の項では、空海が丹生明神の意見をくみ取り救済する事例が記される。

時婦人出来曰。妾者山神也。夙負殺罪。苦処幽陰。思歸真乘。未逢其人。今師到此。妾之幸也。此山方数百里。願施師懺罪。乃導海。至山中平坦所曰。是福地也。當構於此（中略）是知神女之言不虛也。便奏建金剛峯寺。安宝塔。高一十六丈。為密乘興繁之勝場。神女者。丹生明神也^⑥。

すなわち、風乱れたこの山稜に、空海が寺院を建立し治めて欲しいというのである。さらに巻第九、叡山法勢の項には、ある家婦に取り付いた比良明神を観音経で鎮める説話がある。

過_レ近州比良山下和邇村。宿_レ民家。家婦俄病。狂言曰。師誦_レ観音普門品。我欲_レ聽之。勢素持_レ普門品。然思_レ狂病之言不足_レ聞。便曰。我無_レ經本。故不_レ能也。婦人曰。師臂袋見經在焉。勢不_レ得_レ已出_レ經誦之。婦人合掌曰。我比良明神也。¹⁾

これら説話に、神に守護を期待し、また時に神を守護し、仏教が神祇と複合的に混ざり合い、日本に仏教が定着してゆく、その媒介となったのが女神や巫女的存在の女性達だったことが窺えるのである。曹洞宗の地方展開において神人化度の説話が重要な意味合いをもっていたことは既に周知のことであるが、『元亨釈書』に描かれたこのような在地の神と僧の接触にも、仏教の巧みな教線拡張の意図が窺えないだろうか。

おわりに

大隅和雄氏の研究に依拠しつつ、女性と仏教という視点で『元亨釈書』を眺め、そこに描かれた女性達の姿に、仏教の日本化の一側面を探求してきた。

中世における日本の仏教展開において、僧に対する母の影響力は大きなものであった。死産・難産も多かった出生を経て、所謂高僧伝に名を残すような僧に子供が成長するには、

現代では想像を絶する親の苦難があった。しかし女性達は例えれば夫と共にそれを実現し、日本における仏教展開に大きな足跡を残させ、また子供は、それに応えるかのように孝養を意識してきたのである。その背景には、鎌倉時代における母子一体感と、強力な親権の問題があった。また中世主体的に仏教と関わり、宗教者として生きた尼僧やそれ以外の女性達は、当該期の確立した財産権を基盤にその外護者ともなりえたのではないだろうか。微力ながらそれによって日本における仏教展開が促されたと考えられる。そしてしかるべき財産も持たずに、ひたすらに仏を信じ現世での苦を脱しようと願った女性達も、その姿を説話に留めることで、後世の同じような境遇の人々を仏教に引き寄せ、信心を集める役割を果たしたのではないだろうか。さらに在地の女神や巫女存在を眺めてみると、守護し守護される神祇と仏教の関係性が浮かび上がり、仏教と神道の宗教複合の様子が明らかとなった。これら多様な女性達の姿から、時代と共に様々に変化する日本の風土や慣習を組み入れ、組み入れられながら、日本化され、多くの人々に受け入れられていった仏教が、日本仏教の一側面にあると考えられるのである。

註

(1) 「仏教と女性―『元亨釈書』の尼女伝について―」（『歴史評

論』三九五、一九八三) 三頁。

(2) 註(1) 同。

(3) 註(1) 同。

(4) 註(1) 同。

(5) 今泉淑夫編『日本仏教史辞典』(吉川弘文館、一九九九) 三二五頁。

(6) 註(5) 同、二六七頁。

(7) 大隅和雄「女性と仏教—高僧とその母—」(『史論』三六、一九八三)。

(8) 田端泰子「鎌倉期における母子関係と母性観—家父長制家族の成立をめぐる—」(脇田晴子編『母性を問う(上)—歴史的変遷—』一九八九)。

(9) 註(8) 同。

(10) 『統群書類従』九輯上、三四六頁〜三六一頁。

(11) 『国史大系』第三二卷(吉川弘文館、一九六五) 七五頁。(以下『国史大系』七五頁)。

(12) 『国史大系』一四〇頁。

(13) 『国史大系』一四六頁。

(14) 『国史大系』二〇八頁。

(15) 『国史大系』二七八頁。

(16) 註(8) 同。

(17) 『国史大系』一三三頁。

(18) 『国史大系』一一七頁。

(19) 『国史大系』一七二頁。

(20) 『国史大系』二〇一頁。

(21) 拙稿「中世における女の信心と禪宗—加賀国能美郡長野田郷野田村長福寺の事例を中心として—」(『宗学研究』四六、二〇〇四)。

(22) 『国史大系』一四四頁。

(23) 『国史大系』一五〇頁。

(24) 『国史大系』二一〇頁。

(25) 『国史大系』一六八頁。

(26) 『国史大系』一八二頁。

(27) 『国史大系』一九八頁。

(28) 『国史大系』一八五頁。

(29) 『国史大系』一四〇〜一四二頁。

(30) 『国史大系』四三八頁。

(31) 『国史大系』四三九頁。

(32) 註(31) 同。

(33) 『国史大系』九一頁。

(34) 註(33) 同。

(35) 『国史大系』一一二頁。

(36) 『国史大系』二七〇頁。

(37) 『国史大系』一三八頁。